

令和4年5月9日（月）
佐賀県産業イノベーションセンター
担当： 研究開発振興課 平島
TEL： 0952-37-9182
FAX： 0952-34-5523
E-mail： sagafc@mb.infosaga.or.jp

令和4年度トライアルユース補助事業費補助金の2次募集を開始します

佐賀県産業イノベーションセンターでは、機能性・健康食品分野及び化粧品関連分野等の開発を志向する中小企業等が、「さが機能性・健康食品開発拠点（さがフード&コスメラボ）」を活用し、事業化に取り組みやすくなるよう、初期段階の研究に係る経費の一部を補助し、付加価値の高い新産業の創出を図ることを目的とした事業を実施しています。

つきましては、令和4年度の2次募集を、下記のとおり行います。

記

1 応募資格

- (1) 佐賀県に事業所を有し、研究開発を主体的に実施できる能力を有する中小企業（中小企業基本法第2条に規定）及び中堅企業（従業員数100名以上1,000名未満の企業をいう）。
- (2) 農業協同組合法に規定する農業協同組合、森林組合法に規定する森林組合又は水産業協同組合法に規定する漁業協同組合で、佐賀県内に事業所を有するもの。

2 募集する事業

次の各号のいずれかに該当するものを対象とします。

- (1) 原則として、さが機能性・健康食品開発拠点（さがフード&コスメラボ）*を活用とするもの。
- (2) 大学等との共同研究へ発展し得るテーマで、基礎的な研究開発要素を有するもの。
- (3) その他、佐賀県産業イノベーションセンター所長が必要と認めるもの。

※佐賀の豊富な農林水産資源を活かした機能性・健康食品分野及び化粧品関連分野等の開発を行うことを目的に、佐賀県内の研究機関が持つ先進のシーズと関連企業とのマッチングを行っています。また、佐賀県工業技術センター内に設置されている共同研究施設には、各種の分析装置等を備えています。

3 補助率、補助期間及び補助限度額

- (1) 補助率
補助対象経費の3分の2以内
- (2) 補助期間
交付決定から令和5年1月15日まで
- (3) 補助限度額
1,000千円以内

4 応募期間

令和4年5月9日（月）～令和4年6月6日（月）

5 応募方法

「トライアルユース事業費補助金交付申請書」に必要事項を記入し、その他関係書類とともに、当センターまで持参又は郵送してください（提出部数：1部）。

郵送の場合は、令和4年6月6日必着。

※トライアルユース事業補助金交付申請書の様式及び公募要領は担当に御請求ください。
(当センターホームページからもダウンロードできます)

【URL】 <https://infosaga.or.jp/singijutusinseihin/3246.html>

※申請をご検討中の方は、必ず事前にご連絡・ご相談ください。
